

## 第 22 回京都府がん対策推進協議会 議事概要

## 1 協議・報告事項

- (1) 第 2 期京都府がん対策推進計画の進捗状況について
- (2) 国の動向について
- (3) 第 3 期京都府がん対策推進計画の策定について
- (4) その他

## 2 概要

- (1) 第 2 期京都府がん対策推進計画の進捗状況について  
令和 4 年度末時点（見込み）の第 2 期京都府がん対策推進計画の進捗状況について事務局から報告
- (2) 国の動向について  
第 4 期がん対策推進基本計画の策定について事務局から情報提供
- (3) 第 3 期京都府がん対策推進計画の策定について  
第 2 期京都府がん対策推進計画の期間が令和 5 年度で終了するため、同計画の改定について、京都府がん対策推進協議会を複数回開催し、意見聴取をする方針について事務局から説明
- (4) その他  
京都府がん診療連携病院及び京都府がん診療推進病院の整備に関する指針について事務局から報告

## 3 主な質疑応答及び意見交換

【NPO 法人京都禁煙推進研究会の活動について報告（土井委員）】

- ・ 防煙教育  
京都府下の学校において喫煙防止教育を実施
- ・ 講演会・講習会・勉強会  
第 37 回禁煙指導者講習会、卒煙支援勉強会、第 24 回卒煙サポーター養成講座を実施
- ・ イベント  
京都府医師会主催の「くらしと健康展」、第 11 回京都学生健康フォーラムに参加、2022 年世界禁煙デー in 京都の実施
- ・ その他  
京都市防煙セミナー従事者実地研修会、京都府職員を対象とした受動喫煙防止研修会の実施

## 〈たばこ対策について〉

- たばこを買いにくい環境も重要であり、コンビニでたばこを買うことができる今の状況はよくない。成人若しくは成人ではないかを「はい」「いいえ」のボタンを押すだけであり、未成年で

あっても買うことができるため、何かその辺りの対策を考えた方がいいのではないかと。

- 自動販売機は年齢認証があるが、窓口ではアルバイトの店員さんが適当に対応してしまうこともあるため、もう少し業界をあげて教育していただくなど何かそういうのが必要
- 京都府でも独自の対策を取ることができれば良いが、たばこは国が販売しているという状況であるため、国にしっかりと声を上げていくためNPOも頑張っていきたい。
- 東京オリンピックがコロナで1年延びたが、本来、東京オリンピックを目指して、我が国におけるたばこ対策をしっかりと取り組んでいくということで進んできたと思う。この間、NPOの方から我が国のたばこ対策が東京オリンピックを経験し、どのようになったのか等の視点でチェックをされているか。
- 受動喫煙防止に関してしっかりと法令で整理をされた形でないとうオリンピックが開けないということが前提になっており、それをきっかけとして健康増進法の改正がなされたわけだが、実際には非常に抜け穴が多い。第一種施設である学校等には喫煙所はつくらないが、現実には京都府庁にもたばこ産業から贈呈された喫煙所が残っている。東京都や大阪府は、健康増進法より厳しい条例をつくり対策をとっているが、京都府は憲章という拘束力のない形での対策に留まっているのは残念である。受動喫煙防止のため協議会もあり、完全禁煙の飲食店は多くなってはいるが、実際には受動喫煙が避けられないような形での経営が続いている施設もあり残念に思う。本来これは国がやるべきことだが、東京都、大阪府、兵庫県のような「国がやらないのであれば、都道府県や自治体がやる」という形で取り組んでいるところもある。そういったところも踏まえ、京都府のがん対策の1つとして、たばこ規制に取り組んでいただければと思う。税金の面や環境の面等色々な部分が重なっているため、健康面からだけではなく、税務、財務、環境の部分から知事の直下のもとで何か総合的な対策をとれるような形をとっていただき、実行力のある喫煙率を下げる対策や受動喫煙をなくす対策に繋げてもらえれば嬉しい。
- 健康増進法で様々な規制を設けてきたわけだが、京都府においても学校等の公的な場所の喫煙の実態みたいなものを調べ、たばこ対策部会で協議しないといけないと思う。そういったことも引き続きモニタリングしていきながら、オリンピックのレガシーとして本当に根付いたかどうかなど、地に足をつけたような取組をしていけたら良い。
- シガーバー等の屋内でたばこが吸える喫煙専門店があるが、普通の飲食店をそのような喫煙専門店として登録し、喫煙ができ食事を摂ることができる場所になるような形態で経営されているところが東京都で増えていると聞いている。京都府の喫煙専門店の認定というかその辺のことで、抜け道のように飲食店で喫煙をして受動喫煙の被害を広げるようなことがないよう、少しアンテナを張っていただけるとありがたい。

#### 〈肝炎対策について〉

- 肝炎と肝がんの話だが、肝炎ウイルスに対する対策は非常に重要であるが、去年、脂肪肝から

肝硬変の発症が2人立て続けにあった。感覚的に増えているため、アルコールや糖尿等との兼ね合いもあるが、そういったものの啓発も入れていただく必要がある。

- 生活習慣病対策として全般の中で、肝炎対策もしっかり取り組まないといけない。がん検診を含め、がん全体の予防について、先生方の御指摘の点を1からやり直すつもりで対策に取り組まないといけない。

#### 〈がん検診について〉

- がん検診の部分では、国も次の色々な目標値をより高く持っていくというディスカッションを審議会等で行っていたかと思う。現在、大腸がん検診のガイドラインの改定を行っており、国立がん研究センターにおけるフォーラムにおいて対象年齢等の論議もされたというふうに聞いている。京都府においてもがん対策として中央のその論議を踏まえた形で進めていけたら良い。新型コロナにより、受診者が非常に減り、進行がんの発見が増えているという報道もされているため、各市町村とも共有していきながら、京都府の方々にがん検診、がん予防にも参画していただく方向で、周知をしていく必要がある。

#### 〈ピアサポーターについて〉

- 国の動向についての36ページの右上に「連携拠点病院等が患者サロンを設置する時にピアサポーターを活用していくように」という記載がある。この部分に関連し、第2期京都府がん対策推進計画の取組状況の中で、患者サロン等の担い手の養成目標が300名であり、344名達成できているという報告があった。しかし、各連携拠点病院の患者サロンにおいて、養成講座を卒業し、実際に活動に携わっているピアサポーターは非常に少なく、おそらく10名に満たないのではないかが感覚としてある。今後、信頼・安心してピアサポート活動が推移していけるようにするには、やはり人材の発掘、育成等のフォローアップが非常に重要であると考えます。

長年、京都がん患者団体連絡協議会がピアサポーター養成講座の企画運営を進めてきた。取組状況の部分で実施体制等の見直しというところがあったが、見直しというのは質的なものとピアサポーター自身が継続して安心して活動することができるということ。また、国の方針の中に患者市民参画ということがうたわれており、ピアサポート活動のみではなく、研究分野など幅広く患者市民参画が進められていく際に、きちんとした知識・マナーを持って、患者支援団体も医療や研究分野と患者さん、一般市民の皆さんとのかけ橋になれるような活動を進めていきたい。また、患者支援団体だけではできない部分が多いため、この部分に関しては次の計画に向けて、皆様と何か手を携えて努力していければいいと思う。

#### (事務局)

ピアサポート及びピアサポーターの役割は非常に重要だと考えている。これまで人材育成という観点があったが、御意見をいただいたとおり実際に活動されている方が非常に少ないという課題があると思う。今後、人材育成も然りだが、実際に活動していただけるような取組を検討していきたいので、ぜひ御協力賜ればと思う。

- この3年コロナ禍であり、医療機関にウイルスを持ち込んではいけないという理由でやりたくてもやれていなかった医療現場というのがたくさんあると思う。今後、コロナ禍が落ち着く状況を見定めながら、例えば、育成段階から現場で育成していくなども大事であろうし、カリキュラムだけが孤立して存在しているわけではなく、現場でどれほど使えるのか、本当にサポートの必要性がある方にそういったサポートが届くかということが一番大事である。そのようなセッティングのことも含めて、今後、世の中が落ち着いたら、一緒になって京都府としても進めていただけたら良いと思う。

#### 〈コロナ禍における患者サロンについて〉

- この3年間1回も集まってサロンを実施することができない状況の中、リモートで実施することができれば良いが、心のケアは顔を見て泣いたり笑ったりしながらやっていくものであるため、皆さんの御意見を聞き参考にしたい。

(事務局)

- コロナについては大分状況も変わってきており、もちろん警戒することは必要だが、警戒しすぎるのもよくない。どのような対策をすれば対面で会うことができるか等の指針も出ており、換気であるとか一定の距離であるとかそういったことに気をつけていただければ、対面での実施はマスクつけた上で可能だと思う。また、化学療法により免疫が落ちている方については、気をつける必要がある。

#### 〈がん診療連携拠点病院等について〉

- 資料4-1の中で、2023年の3月31日までとなっているものについて、1年延長し、次年度の2024年の3月31日までということで進めていく方針ということか。

(事務局)

指定期間が切れるため指定更新はさせていただくが、1年間限りの指定にさせていただきたい。

- 京都府における6つの医療圏の各病院の方々に御尽力いただき、一般的・総合的な医療の推進だけではなく、がん対策にも日頃から注力していただいております。我々京都府民は安心してがん医療を受けられる。行政ともしっかり連携をとりながら、府民にとってより良いがん診療が受けられるよう、共に頑張らせていただきたい。
- がん診療連携拠点病院に関連してだが、この後、京都桂病院さんと地域緩和ケアの研修会の打ち合わせがあり、地域でもそういった形で取り組んでいる。京都市だけで国指定である2つの都道府県がん診療連携拠点病院、5つの地域がん診療連携拠点病院があり、京都・乙訓地域は広域だが個々で動く。現実的には、例えば府指定の京都民医連中央病院、京都済生会病院、三菱京都病院等が右京、西京、乙訓のエリアで相互に関与しながら、取り組んでいくべきもの

である。それぞれに研修会等を開かれていたりするが、他と日程が重なり出席できない場合があるため、拠点病院のグループ化というのか、例えば京都市の場合も 11 行政区あるが、4 ブロックに分けて色々対策を取られたりされることがあると思う。その辺を京都府と京都市で何か総合的に皆で取り組んでいるという感じが出ると、地域面として、がん治療や緩和ケアなども含めた対策に取り組む雰囲気醸成されていくように感じる。何かもう少し大局的な感じで京都府の方から見ていただく。京都・乙訓以外は、割とコンパクトになっているので、それぞれの病院が頑張っていたら非常に良いものができ上がるということが目に見えて分かる。京都府と京都市の判断というのか、少しそういったところも何か考えていただくと良いかと思う。

- 京都・乙訓医療圏は京都府内で一番人口規模も大きく、資料 4-1 に示されているような数的にもがん診療にしっかりと取り組んでいただいている病院がたくさんある。個々の病院でそれぞれ取り組んでいることは問題ないが、例えば、共通のプラットフォームのような「年間計画でいつごろ、こういうことをこうする」というようなものを行政が舞台を用意し、共有ができるようなことから始めていただくと、お互いの取組が目に見え、その中で、先生方がどういうときにどういうことを、自分としてはこう関わっていったらいいのか等、見える化をする必要があるという御指摘かと思う。おそらく行政が一番得意な分野ではないかと思うので、事務局で検討していただいたらいいのかと思う。
- 府指定の京都府がん診療連携病院や京都府がん診療推進病院について、総合的ながん診療というよりも、例えばガンマナイフセンター、サイバーナイフ、PET 検査等の特殊な検査、治療を有している病院を指定して連携をしていくというのも大事なのではないかと思う。資料 4-1 においてあがっている病院には入っていないと思うので、特殊な分野をスペシャルにやっている病院を指定に加えていきながら包括的ながん診療、治療体制というものを推し進めるといった観点も必要なのではないか。
- 特異的な強みのある分野が十分にオール京都の中で活かされていないという御指摘かと思う。そういうことも含めて情報共有というのか、相互に独立してがん診療しているわけではないので、かかりつけの先生方、資料 4-1 にある各診療の関係しているその病院の先生方、それぞれ得意不得意もあるでしょうし、実際シェアしている治療方法がお互い異なるということも当然あるわけだが、そこがしっかり見える形で、最終的には府民の方々にベストな診療を受けていただくということが、京都府にとって一番必要である。また、行政の方でもお考えいただいたらいいのかと思う。

### 〈緩和ケアについて〉

- 緩和ケアの概念が診断時からということが広がっており、今回の国の基本計画にも盛り込まれている。その中でとりわけ目を引いたのが、資料 2-3 の 44 ページの診断時から亡くなるまで、45 ページの一定拠点におけるがん治療が終了した患者に他院への転院や在宅医療、そして終末期というこの流れをどうやってつくっていくかが非常に重要な課題だと感じている。また、46 ページの上段に、「全ての医療従事者により提供され、また必要に応じて緩和ケアチームの速やかな連携」とある。資料 4-2 の 87 ページでは、地域の医療機関及び在宅療養支援診療所等との連

携協力体制を整備することとあり、88 ページには、色々なところで「常勤の看護師 1 人以上」ということになっている。これらのことを踏まえ、看護の視点から申し上げますと、多職種連携のもと、看看連携を進めていかなければいけないと考えている。その中で、京都府看護協会としては各地区に一つの固まりをつくり活動している。

現在、専門がん看護師が 26 名、認定の緩和が 39 名、がん化学療法が 34 名、がん性疼痛が 14 名、京都府内におられ、この方々はスペシャリストであるため、地区の中でジェネラリストとともにリソースナースとしての活動を進めていければという素案を持って、つくっていかなければいけないと考えている。よって、自施設のみでの活動にとどまらずに、その地域に専門性を発揮していけるような活動等を進めようと思っている。先ほど申し上げた在宅療養支援診療所等のところに訪問看護ステーションも非常に重要になってくるため、そこの繋がりをつくっていくこともまた、ここに入れていただけるとありがたいと思う。

それからこういったがんに関わる看護師職、スペシャリストをどのようにどれくらい各地区においでいただくのがいいのか、何人くらい養成していくのかといった観点も、一定考えていただけるといいと思う。

- 看護協会として、専門性を活かしたがん診療への貢献という視点からの御発言だったかと思う。京都府全体の中で利活用させていただくようなパターンが次の計画に盛り込ませていただく方向で、今日御指摘していただいたので、事務局の方で残していただく。次年度からのまた論議の中でしっかりとそういう方向性を入れていただいたらいいと思う。

色々新しい視点で、抜けていることも御指摘もいただいているが、要はオール京都府としてどうしたら府民の方々により良いがん対策、予防から医療まで、そして社会復帰までしっかりとやって、今まで以上のものを受益していただけるようにするのかというのがこの協議会の非常に大事なところだと思う。そのための次年度の計画策定だと思うので、ぜひまたそれぞれの立場から、こういうこともああいうこともということがあれば、今後の論議の中で御披露いただければありがたい。

#### 〈その他〉

- 唯一、メディアという立場で委員になっているため、府民に対するイベントの PR、告知等をやりたいと思う。また、事務局の方で何かイベントを実施することがあれば、紹介する機会を設けたい。